

## 東日本大震災から学んだ心理社会的支援

### ——外国人への支援——

#### J.F. モリス

##### 〈講師紹介〉

宮城学院女子大学学芸学部教授。専門は日本近世史。あわせて、2007年の宮城県多文化共生社会形成推進条例制定委員を務めるなど、宮城県の多文化共生行政にもかかわってこられた。東日本大震災後、当事者として被災地における外国人支援について提言を活発に行っている。

##### 〈講演〉

私の話は、突き詰めて言えば、上山さんの話の応用編と考えてください。まず、私がどういう立場か簡単に説明します。

私は、見ての通り外国出身です。もう1つ、私は1991年頃のバブル期に、宮城県で立ち上がった外国人支援団体に所属していました。しかし、その団体に実際に支援してみると、外国人の状況を改善するためには、そもそも行政のあり方を変えなければならないと思うようになりました。当時、国際交流課という名前の部署でしたが、私が宮城県庁の外国人支援の担当職員2人と盛んに意見交流するようになり、私が県の外国人支援に携わるようになっていた。その後、東日本大震災が起こりました。

東日本大震災後、宮城県国際交流協会（現在、宮城県国際化協会と改名）が仙台市を除く宮城県で支援をしていました。外国人支援をしている宮城県の協会、および仙台市の交流協会双方の方々が、不適切な支援によって、自分たちの仕事がかえって増えていると私に訴えていました。

ちょうどその頃、多賀城市に上山さんが紹介した国際NGOのプランという方と一緒に、IASC

のガイドラインを制定する委員会の副議長を務めた方が支援に入る前に調査に来ました。彼は戦争、紛争地域を数え切れないほど回っていたので、来日する前からある程度必要な支援の見当はついていました。それでも、支援に入る前にまず調査に来ました。私は、通訳と現地案内として彼に付き添いました。彼は初め、支援に必要なものを書き留めていましたが、途中から、日本の災害への備えに目を見張るようになり、これをも書き留めるようになりました。例えば、保育所へ行くと、月に1回の避難訓練をしている。こういう防災的な社会的インフラが行き届いていることにとっても驚いていました。また、高速道路は、ところどころ片側しか通れないものの、通ることができたり、建物が残っていたりと、ハード面の凄さにも驚いていました。ところが、彼は返す返す「日本は心理社会的支援はわかっていない。これが一番欠けている」と言っていました。先述した宮城県および仙台市の国際交流協会の方々の訴えは、IASCガイドライン、あるいはPFAを理解していれば回避できたのではないかと思います。

私は、仙台国際交流協会および宮城県の国際化協会の関係者ともに、宮城県での外国人支援について学んだことや、反省点、これから何をするかを以下のようにまとめました。

#### はじめに

東日本、とりわけ岩手・宮城・福島を襲った2011年3月11日の被災地には、日本人のほか、外国人も多数いました。その多くは、「外国人」

という言葉から想像されるように地域社会から隔離した存在ではなく、労働者や配偶者として、職場を通して地域社会とのつながりをもつか、あるいは家族として地域社会の一員になっていました。

しかしながら、3.11をきっかけに取り沙汰されている「外国人と災害」は、被災の現場から大きく懸け離れているように感じられてなりません。その理由としては、「外国人」の中に一時滞在者と中・長期滞在者、定住している人を混同して論じたり、直接被災した地域ではなくその背後地における外国人についての議論であったり、検証もせずに外国人が差別されている・取り残されていると決めつけたり、外国人を主体性のない被災支援の対象と決めつけて外国人が主体的な支援者となり得る人材でもあるという視点を欠いていたことが挙げられます。

本日、自分が住んでいる宮城県多賀城市という街の1/3が津波にのまれたという経験を踏まえて、より実態に即して「外国人と3.11」についてお話しさせていただきたいと思います。災害の現場からみえてきた外国人と災害についてのいくつかのテーマにそって具体的に論じることにします。最後には、災害時などにおける人道的支援の国際的な指針を紹介し、人道的支援のあるべき姿について考えることにします。

## 1. 宮城県・東北6県における在留外国人の人数 被災前・後

文末表1に2010年末および2011年末の宮城県などにおける在留外国人登録者数を掲げました。宮城県について次の点を指摘したいと思います。

- (1) 在留資格として多いのは、(一般)永住者、留学生、特別永住者、日本人の配偶者および家族滞在です。
- (2) 震災によって、人数が約2,100人減少しました。減少が大きかったのは、留学生および各種実習生などですが、逆に、(一般)永住者が増えていることに留意してください。宮城県に

おける実習生の減少は、職場が失われたことが根本的原因です。

震災直後には、原発事故の影響を恐れ、自国民を被災地から「救出」する動きが各国大使館にあり、被災地内の外国人(とくに配偶者)にとって大変大きな圧力となりました。被災直後に外国人に限らず被災地を一時的に離れた人が多数いるのに、外国人だけが責められることは不条理です。むしろ、2011年末の在留外国人統計をみると被災地における外国人の人数の減少の少なさに加えて驚かされます。

東日本大震災ほどの震災にあったにもかかわらず、宮城県では死者の中に外国人がほとんど含まれていません。その理由の1つは、災害が勤務時間内に起こったため、外国人労働者は職場にいたことです。職場にいたため、孤立せずに集団で避難することができました。このように地域社会と関係のある外国人たちは救われました。

## 2. 被災地における外国人をめぐる世間の「常識」

外国人排除の「根拠」とされる2大言説「危険が迫ってくると外国人は皆この国を見捨てて逃げ出すであろう」「大災害などが起こったら外国人が暴動を起こしたり犯罪をおかしたりするであろう」結局、どちらの予測も当たりませんでした。外国人が死体荒らしをしているなどのデマはソーシャルメディアを媒体に駆け巡りましたが、その影響で直接不快な思いや実害があった報告はありません。

逆に外国人が差別・排除されているとする意見に対し、被災地からの裏付けは乏しいものです。宮城県国際化協会・仙台国際交流協会および石巻市によって行われた諸調査では、差別の報告が僅少で、逆に、周囲に対する感謝の声と地域に対する帰属意識の強まりを示す声が圧倒的に多のです。在留統計の中で(一般)「永住者」の人数が増えていることがこのことの手表れでしょう。

### 3. 被災地における外国人の「顔」の多様性

被災地域（被災地より広い）における外国人への対応はその人の属性によって大きく異なります。

#### (1) 観光客など一時や短期滞在者

多言語による情報の提供および早期の地域外への避難が必要です。対応できない避難所にこのような外国人が入ってきたとき、運営者にとって大きな負担となります。

#### (2) 地域社会とのつながりを持たない中期的滞在者（例：留学生）

概して生活困難になることが予想されますが、個別的に見ると日本語能力や現地残留に対する動機づけの個人差と幅が大きいようです。地域の避難所に入ってきた場合に適切な指導をすれば大きな力となり得ますが、「お客様」にしてしまえばかえって負担となり、摩擦の原因となる可能性もあります。

#### (3) 地域社会とつながりを持つ外国人

(a) 労働者の場合は、留学生に準じますが、雇用者が安全誘導や避難場所の確保に責任を果たせば、地域社会との摩擦は避けられます。

(b) 配偶者など地域社会の一員となる外国人・外国出身者の場合は、地域社会に守られており、震災後、家族や地域社会を守るために立ち上がった人が多く存在します。この人たちに接触する場合、地域社会との間の絆を傷つけないよう格別の配慮が必要です。家族や周囲の人の前で突然母語で話しかけたりして、周囲の状況を見捨ててその人だけを対象にした支援を試みるのが逆効果の場合がほとんどです。こういう人々を地域の人材として普段から育成すれば、災害時に大きな力を発揮します。

### 4. 「被災地」という範囲を明確に理解する必要があります。

外国人支援の典型として語られるのが多言語による情報提供であり、その媒体としてインターネットがしばしば想定されますが、津波や地震によって大きな被害を受けた地域においては、部外者が入っていけないし、インターネットが使える環境にはありません。原発事故に関する情報を伝える上で多言語情報の提供は大きな意味はありましたが、宮城県や岩手県沿岸部の大部分においては、外国人被災者にとってより切実な課題は眼前のものであり、通訳者に頼られる状況にもありませんでした。例えば、避難所での周囲の人々とのコミュニケーションや、各地域固有の問題・事情（「トイレはどこか」、「水の配給は何時にどこで受けられるか」）にかかわるような課題では、その場にいないと対応できません。別の問題として、緊迫した状況の中、災害無線から多言語で避難勧告を流すことが現実的かどうか、その地域ごとの検証が必要です。避難行為についていえば、地域の普段からの避難訓練に外国人を取り込んで地域の中で全員避難を実現する方が現実的です。

外国人支援＝通訳・多言語という図式は、被災地の真っ只中においては、現実的ではありません。通訳と多言語支援は、社会的秩序が保たれている地域において一定の有効性を持つ支援となりますが、その役割と適応可能な場所をわきまえる必要があります。少なくとも初期段階において多言語ボランティアを多数被災地に安易に赴かせるのがよいかどうか、疑問に思います。逆に、地域の防災訓練に外国人住民を取り込むことが最も効果的であると考えます。

### 5. 被災地は刻一刻と変化するものです

被災地の状況とニーズは常に変化しているものです。生命の維持そのものが最優先課題の初期段階と、生活の再建が緒につき始めた段階で必要な支援の内容と質は、大きく異なります。支援する場合には、常に現地の状況を確認してそれに対応した支援を行う必要があります。

## 6. 災害を経験して 自立・自律のための日本語学習

宮城県の被災地で注目すべき新しい動きとして、配偶者の外国人女性が家族の生活を支えるために介護士の資格を取っているか、取るための勉強をしています。国家試験に合格するためには相応の日本語力が求められ、被災地で日本語教室が静かなブームとなっています。津波を経験した多くの女性は、これまでのなんとなく通じる日本語ではなく、自分自身および家族の生活を守るためにより高度の日本語運用能力が必要であることに覚醒しています。

通訳を介した多言語支援はその場では有効ですが、通訳支援だけならば支援者に対する被支援者の依存関係を固定化するだけです。長い目でみれば、被支援者の自立を援助する戦略的な支援が求められます。外国人支援をその場限りに限定されたものとして考えるのではなく、当面の課題解決（例：未亡人となった女性の在留資格延長と相続権に関する法律相談における通訳）のほかに、被災・復興を長い年月のかかるプロセスとしてとらえて、そのプロセスの中に支援を位置づけて構想・実施する必要があります。

## 7. 「支援」のあるべき姿 人道的支援の国際的指針

### IASCのガイドラインとPFAについて

今回の災害を経験して、非常事態（災害時など）における人道的支援についての国際的指針が国連の指導で確立されていることを自分が学びましたが、その指針についての理解が日本で著しく欠けていることを痛感しました。

支援についての指針（IASCガイドライン）の骨子は、次の通りであります。

1. 対象者の人権を尊重すること。支援が公平であること（特定の人たち・集団に偏らないこと）
2. 被災者参加型であること
3. 対象者を傷つけないこと

4. 現地にある人的・制度的・社会的資源を活用すること

5. 支援機関間の支援システムを統合すること

6. 多面・多層的なアプローチをとること

外国人支援に限らず、これらのガイドラインが度々無視されました。

支援を開始する前に必ず被支援者のニーズを確認して、それに応える形の支援でなければなりません。自分はこの形での支援を行いたいから押しつけていくのではなく、被災者がどのような支援を求めているか・必要としているかを確認して、それに応える支援でなければなりません。他人が行っている支援と重複・衝突しないように配慮する必要があります。さらに、可能な限り、地元と連携するか地元を通して支援することが望ましく、自分の支援を自己完結に行おうとすることを避けるべきです。注意してほしいのは、外国人（およびその他の特定の集団、例えば障がい者）をターゲットした支援は、その人だけが支援の対象となる理由が明確でなければ、かえって地域社会を分断する危険性を招きます。

例えば、法律相談に通訳を同行させることは必要性が理解されますが、皆が等しく被災しているのに外国人だけに金品を配布するような支援は、対象者が地域社会で孤立する結果を招きかねません。外国人に対する差別に虎視眈々となって被災地に入ってきたのに逆に関係を悪化させた嫌いのある「支援」の事例も聞きます。

もう一つの「外国人支援」の落とし穴は、外国人を受動的な「かわいそうな」人たちと決めつけて、その人たちがもっている力を無視することです。「外国人」という言葉から多くの方が「弱者」や「孤立した人」を連想するようですが、滞在年数が経った外国人の中には地域社会内に強力な人脈をもつと同時に、海外にも伸びる人脈をも持ち合わせている人も多く、状況次第で支援と復興の強力な推進者となり得ます。同時に、地域社会の中で外国人支援を長く進めてきた組織、典型的には日本語教室ですが、このような団体を通すことが最も効果的に支援を実現する方法になります。

なお、もう一つの支援のガイドラインとして「**Psychological First Aid**」（日本語題「災害者の心を支えるために 地域で支援活動をする人の心得」）を紹介します。これは、一見して上記ガイドラインと関係なく見えますが、同じ考え方に立って作成されたもので、被災者や心に傷を負った人々に対応するときの、素人のための心のケアのための具体的なガイドラインをまとめたものです。

## むすびに

自治体などローカルな組織が災害に備えるために何が大事か、何ができますか。

- (1) 災害への備えとして、自身が被災した場合と、他地域の支援に入っていくという質的に異なる2つの場合を想定して準備する必要があります。→ 地域間連帯で大災害に備える。
- (2) 自分が被災した場合には、地域内の備えだけでなく、地域外からの援助にどう対応するかを想定する必要があります。
- (3) 外国人支援を行う上で、日ごろから関係者と「顔の見える関係」を築くことが肝要です。
- (4) 宮城・岩手県では、地域の外国人とのつながりと支援の窓口として地域の日本語教室が大きな力を発揮しました。さらに、津波被災地域内において被災した外国人が口をそろえて強調するのは、日本語をちゃんと学習することの重要性です。この教訓を生かすには、日本語教室を増やせば済むものではなく、日本語学習の重要性に対する当事者、家族、地域社会、行政の理解を得なければ高度な日本語学習に対する動機づけは生まれにくいし持続しません。
- (5) 宮城国際化協会は災害前から地域の外国人人材の発掘と育成を目指した「外国人県民大学」を立ち上げました。結果として参加者は女性だけでしたが、この「大学」の受講者が災害後に各地域で地域社会復興のために力を発揮しています。

受講者の強い要望に応じて「大学」事業は現在も継続しているだけでなく、受講者数はさらに増えています。多文化共生と災害というテーマを考えるときには、直接的な支援（通訳ボランティアなど）は重要ではありませんが、局所的に支援・復興に主体的に取り組める人材を養成しておくことが、その他のすべての支援の土台として必要不可欠だということを宮城県では、今回の災害を通して学びました。

- (6) 多文化共生の観点から災害時における避難行動および避難所の運営を考える場合には、被災地内において特別の配慮が必要なのは外国人だけではないということを忘れてはいけません。例えば高齢者や障がい者のなかには単独で避難が困難か、避難すべきことが理解できない人もいます。避難を計画する場合には、状況によって避難勧告の放送を多言語化するよりもわかりやすい日本語の使用が効果的でしょう。また、町内で避難の確認手順を決めるなどして、地域の相互扶助力を高めることが全員避難を実現するためにより効果的だと考えます。

無事避難終了後に、避難所での暮らし、および避難所運営の問題が生じます。混乱のなか、効率的に避難所を運営するためにガイドラインの作成が求められます。そのガイドラインには、さまざまな「少数者」（高齢者、障がい者、子供、外国人）への対応についての簡略かつ分かりやすい指針が必要です。避難の初期段階において避難者が安心して身を寄せられる空間を確保するために、ちょっとした工夫と配慮で被災者の精神的な立ち直りを促進することができますが、これをする場合には、特定の集団だけを対象にしてはなりません（IASC ガイドライン）。

## 3・11 と宮城県内の在留外国人についての調査

宮城県内の外国人が3・11をどう経験したかと

いうことを調べた調査が4つあります。

1つ目は、震災の数カ月後に仙台市が仙台市の外国人に行ったアンケート調査です。外国人に困っていることを訊ねたところ、回答の内容は日本人と何も変わりませんでした。

2つ目は、ある程度避難生活が落ち着いてきた頃、外国から嫁いできた女性に宮城県国際交流協会（当時）が聞き取りでした。宮城県協会と化粧品会社が一緒に被災地に入って、お化粧品とマッサージを行い、そのあとに外国人の嫁が出身地ごとにグループに分かれ、自国の言葉でお互いに語りあいました。自分が使いたい、書きたい言語で、自分にとってよかったことと辛かったことを1つずつ書いてもらいました。そこには、周りにどれだけ感謝しているかということがたくさん書かれていました。外国人だから辛かった、あるいは差別を受けたということはありませんでした。

実際に、私自身が被害が甚大だった町のこういう女性で避難所暮らしが半年ぐらいに及んだ方に、避難生活で何が一番気になったかと訊ねたら、体臭だと答えました。このような状況で外国人女性が何が一番したかったかという、お化粧品をして、女性らしさを取り戻すことでした。

3つ目の調査は、災害から1年後に石巻市が市内の外国人登録者にアンケートを実施しました。この調査を見ても、差別などを訴える人は少なく、むしろ災害を通して地域との結びつき、あるいは家族の絆が強くなったという回答が多いと報告さ

れました。

4つ目の調査は、2013年3月に気仙沼市が、石巻市で調査を行った東北学院大学の社会学者の方と共同で調査を実施しました。ところが、気仙沼市では矛盾した結果が出ました。59%の人たちは、自分が外国人ゆえに不愉快な思いをしたと答えているのですが、同時に宮城県国際化協会と石巻市の調査と同じように、地域とのつながりが強まったと回答しています。

## 外国人支援

最後に、外国人支援というのは、外国人と日本人を切り離す恐れがあることを指摘します。言葉がわからない人も、耳が聞こえない人も、目が見えない人も、精神障がい者も、外国人もみんな問題の本質は同じです。災害があったときに、外国人支援とか、障がい者支援とか、縦割りのな発想では誰も助けられません。大切なことは、災害時の外国人支援、障がい者支援ではなく、地域レベルの防災力を高めることだと思います。

## 参考文献

「東日本大震災からの学び～大災害時、県・政令市の地域国際化協会の協働と補完を再考する～」

[http://www.sira.or.jp/japanese/activity/311report\\_index.html](http://www.sira.or.jp/japanese/activity/311report_index.html)

東日本大震災から学んだ心理社会的支援（モリス）

表1 震災前後における在留外国人人数の変遷  
都道府県別 在留資格（在留目的）別 外国人登録者（総数）

2010年末

都道府県	総数	教育	技術	人文知識・国際業務	技能	技能実習1号イ	技能実習1号ロ	技能実習2号イ	技能実習2号ロ	留学	家族滞在	特定活動	永住者	特別永住者	日本人の配偶者等	定住者
<b>総数</b>	<b>2,134,151</b>	<b>10,012</b>	<b>46,592</b>	<b>68,467</b>	<b>30,142</b>	<b>2,707</b>	<b>47,716</b>	<b>1,848</b>	<b>47,737</b>	<b>201,511</b>	<b>118,865</b>	<b>72,374</b>	<b>565,089</b>	<b>399,106</b>	<b>196,248</b>	<b>194,602</b>
青森	4,457	118	3	77	44	8	263	10	258	603	130	373	921	803	489	109
岩手	6,191	115	29	72	26	27	509	—	588	425	129	534	1,561	748	778	256
宮城	16,101	236	149	360	172	2	345	7	511	3,376	1,183	512	3,983	2,169	1,507	413
秋田	4,061	103	14	55	37	—	257	14	275	348	111	506	1,102	499	389	108
山形	6,591	91	45	65	33	4	263	—	519	301	135	348	3,004	377	874	273
福島	11,331	206	93	221	118	20	371	39	642	583	270	569	3,889	1,260	1,662	703

2011年末

<b>総数</b>	<b>2,078,508</b>	<b>10,106</b>	<b>42,634</b>	<b>67,854</b>	<b>31,751</b>	<b>3,991</b>	<b>57,187</b>	<b>2,726</b>	<b>78,090</b>	<b>188,605</b>	<b>119,359</b>	<b>22,751</b>	<b>598,440</b>	<b>389,085</b>	<b>181,617</b>	<b>177,983</b>
青森	3,987	125	6	75	39	10	230	12	435	397	114	38	964	778	461	101
岩手	5,234	106	24	71	33	58	425	10	567	365	135	50	1,659	710	658	212
宮城	13,973	232	139	365	162	2	164	—	214	2,669	1,034	74	4,219	2,115	1,283	387
秋田	3,794	104	12	56	28	19	322	17	585	342	84	14	1,147	474	347	89
山形	6,246	99	37	68	33	11	361	—	600	258	136	26	3,144	350	727	249
福島	9,623	197	82	184	99	33	341	16	510	416	234	88	3,906	1,179	1,336	584

（法務省 [http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei\\_ichiran\\_touroku.html](http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html) より）抄録）

## 〈質疑応答〉

Q1. 戦後70年を経て沖縄の地上戦を体験した高齢者にPTSDが出てきているような話を聞きますが、子どもたちに近い将来PTSDの症状が出てくる可能性はないでしょうか。

【上山】 まず整理しておきたいのは、戦争と自然災害の違いです。戦争でなぜPTSDになるのかというと、相手が殺意を持ってくるからです。同様に、子どもが親から性的虐待を受けた場合にも、かなり高い割合でPTSDが出ます。それに対して、自然災害というのはみんな均等に被ります。2つ例をお話します。

1つは、大変有名な先生なのですが、彼は少年時代に岡山で空襲を受けたそうです。13歳の少年は、誰にも助けられず、暗闇の中を1人で逃げ回ったそうです。そして、今回の東日本の現状を見て、東日本にすぐにでも行きたいけど、足がすくんで行けないと。その先生は、大人が誰も13歳の自分を気にかけず、理不尽な中を逃げ惑ったという記憶が戻ってきたと言われました。

もう1つは、阪神・淡路大震災を経験した30歳になったばかりの若い研究者の話です。彼は阪神・淡路大震災のときに、テレビ局が来たのが嬉しくて、マスコミに促されるまま、適当にしゃべっていたそうです。ところが、地下鉄サリン事件が起こり、まるで波が引いていくように一斉にマスコミや人々の関心が神戸市から消えていきました。彼は自分が恐ろしいことをしたのではないかと子ども心に思ったそうです。そして、10歳から今日に至るまで、その罪悪感で非常に苦しんでいました。私は「何も苦しむことはない。それは、あなたに語ることを強要したマスコミの対応の問題なんだ」と話したところ、彼は私の前で泣きました。彼はPTSDでしょうか？違います。

PTSDというのは、自分の無意識からその経験を消して、別のことで誘発されて、突然具合が悪くなります。PTSDですと、精神科に行ったときに、自分が神戸市の出身と言えません。これが本当のPTSDです。記憶を無意識の中に押し込めていきますから、なぜ自分がこの場面では恐怖心を持つ

かがわからないのです。

東日本大震災を経験した人PTSDにかかる確率は、生涯にわたってやや高くなっていることは否定しません。ただし、自然災害と人的災害は必ず区別してください。なぜなら、自然災害によってPTSDが起こるかもしれないと教師がおびえ、子どもにどうしたらいいのかと悩んでいることの方が問題だと思うからです。

8人家族でたった1人生き残った中学生がいました。その子は学校に元気に来ている。先生は何て言ったらいいかわからなくて見守ったそうです。私は、研修会でその先生のグループに入りました。すると、その先生が「俺たち、何もできなくて無力で」と泣かれました。先生に「どんなことをおっしゃっていましたか」と尋ねたところ、「おめえ、飯を食っているのか、腹を出して寝てんでねえど」と言われたそうです。これは標準語に直しますと、「おまえはちゃんとご飯を食べているかい、おへそを出して寝ていてはいけないよ」となります。家族が死んでどうですかとは誰も聞かなかったそうです。けれども、その先生は何か特別なケアをしなくてはいけないと思ってみえたので、自分は無力だと言って泣きました。私は、親のかける言葉を先生が言ってくれたこと、それが生徒の立ち直りになったと伝えました。みんな号泣しました。これでよかったのだと。この子はきっとPTSDになりません。元気に中学を卒業して高校に入りました。

結論を言えば、最初からPTSDになるとおびえる必要はありません。何年後かに出ることまで責任を持つ必要はありません。教師や学童保育の先生、病院の先生や児童相談所の方が、今自分がやれること—生徒に思いやりを持ち、生徒のつらさに対して想像力を発揮し、みんな見守っているんだよということ—を示すだけで、子どものレジリエンス<sup>1)</sup>が上がっていきます。もしPTSDになった場合は、それは理由があるので専門家が対処すべきことです。

Q2. アルコール依存症の方は増えましたか。

【上山】 アルコール依存症は増えました。ある地



域は、震災によって基幹産業が全てダメになってしまいましたので、住民は当然仕事をなくしました。特に男性はコミュニティとつながっていないので、失職したら酒を飲むほかありませんでした。震災のアフターマスと言いますが、震災後がもたらした社会構造の変化にうまく対応しなかった結果だと思えます。

Q3. 外国人について、実際に日本から出ていったのですか。

【モリス】 外国人につきましては、事実、多数の外国人が日本から出ていきました。または、日本に来る予定だった人たちは、来る予定をやめました。福島原発について、日本国内では、外国のメディアのセンセーショナルな、過熱したような情報は伝えられていましたが、日本国内の実態は十分に国民自身に伝わっていなかったように思います。外国政府が自国民を保護することは当たり前です。

【上山】 私たちの住んでいた地域でも日本人は実家に帰りました。なぜ外国人だけが実家に帰ってはいけなかったのでしょうか。

【モリス】 外国人の嫁が実家に帰るのは、日本を見捨てる行為であるのに対し、日本人が自分の実家に帰ることは、問題になりません。私たち外国人はそのような不公平を負わされます。

Q4. 震災でひきこもりの人が外に出て、そこで避難生活を送れるようになったという話を聞きました。その後はどうなっているのでしょうか。

【上山】 私は宮城県についてはひきこもり等対応していないんですが、熊本県の例でお話しますと、ひきこもりの方にとって、ものすごくいいチャンスになっています。まずはその方を把握できます。それから、震災直後、不登校はほとんどなくなりました。宮城県全体でも不登校児は一時減りましたが、落ち着いてくると、もともと健康な子だった子とそうじゃない子と激しく差が出てきました。ただ、子どもの人数に対してスクールカウンセラーが出動した地域は、どんなに災害がひど

くても、かなり不登校率が下がっています。ところが、スクールカウンセラーが千何百人に1人の配置という地域では、やや不登校率が上がっています。

それから、死者数がとても多かった地域は2年ぐらい子どもの不定愁訴がおさまりませんでした。学校という所は安全だと思っていたがそうではなかったということがあります。100人に1人という死者数の割合ですと、知っている子がなくなっている確率が高くなります。そのような地域の子どもたちはなかなか落ち着きませんでした。それに対して、どんなに激しい災害でも、子どもの死者数の割合が低い地域では、不登校率はあまり上がりませんでした。

【上山】 今日は本当にありがとうございました。被災地の人間にとってはこうやって話を聞いてただけなのが一番嬉しいです。憎んでも憎んでも憎み切れない地震と津波に遭った方が二度と繰り返してほしくないと言うことがよくわかります。ぜひ皆さんたちが私たちの経験を活用して、災害時に少しでも役に立てば、こんな幸せなことはありません。

## 注

- 1) レジリエンスとは、弾力性。悪条件のもとでも肯定的な適応を可能にする過程（無藤，森，遠藤，玉瀬，2004）。困難な状況から回復する力。

付記 本稿は、2016年9月23日に開催された愛知県立大学生涯発達研究所主催連続講演会（地域連携センター共催）の第1回の内容を、工藤英美（愛知県立大学客員共同研究員）の協力を得てまとめた。講演会は、2016年度科学研究費補助金研究「教育と社会福祉の連携によるウェルビーイングの実現をめざす教育福祉の総合的研究」（基盤研究（B）課題番号：16H03766）の一環でもある。